

■採用活動事業	
要綱上の対象経費	<p>①インターネット等を利用した採用活動に係る経費</p> <p>②新しい生活様式による採用活動に対応する経費</p>
①インターネット等を利用した採用活動に係る経費	<p>○経費として認めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム導入費 オンライン面接ツールやマッチングシステム初期導入費 など ・機材購入費 パソコン、高性能マイク、カメラの購入費 など ・登録費 人材募集サイト（リクルート等）への登録費 など ・委託料 採用申込みフォームの作成や、採用テストの作成に関する外部事業者への委託料 など <p>×経費として認めないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間経過に伴い発生する費用全般 SNSを利用した月額広告費、面接ツールの月額使用料 など
②新しい生活様式による採用活動に対応する経費	<p>○経費として認めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接会場における感染症対策費全般 通常より広い規模の会場費、パーティションなど備品借上げ料、会場の消毒作業委託費、消毒液などの消耗品費 ・感染症対策を実施した採用活動であることの広告費 <p>×経費として認めないもの</p> <p>上記以外のもの</p>